

ふるさと納税について

～回帰分析を用いたの検証～

1160391 内山紗綾

高知工科大学マネジメント学部

1 概要

本研究では、2014年度の寄付金額で1位になった長崎県平戸市について、返礼品、寄付金の使い道や寄付金の実績などについて整理し、長崎県平戸市が1位になれた要因を検討した。またふるさと納税は、本当に地方に役立っているのか、返礼品の数が豊富なほど寄付金額が増えるのか、などといった問題をふるさとチョイスのデータを参照し、1741市町村について回帰分析を用いて検証した。

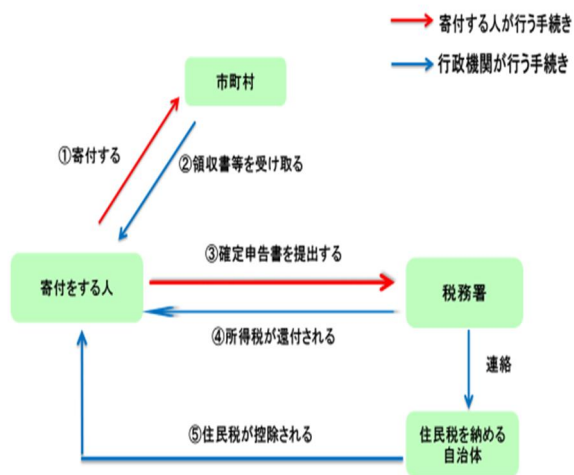
2 背景

ふるさと納税とは、自治体への寄付金のことで、個人が2000円を超える寄付を行ったときに、住民税のおよそ2割程度が控除される制度のことである。地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するための新構想として、2008年前安倍政権のときに創設された制度である。(長崎県平戸市ふるさと納税特設サイトというホームページから掲載：furusato-hirado.jp)

ふるさと納税の流れは以下ようになる。

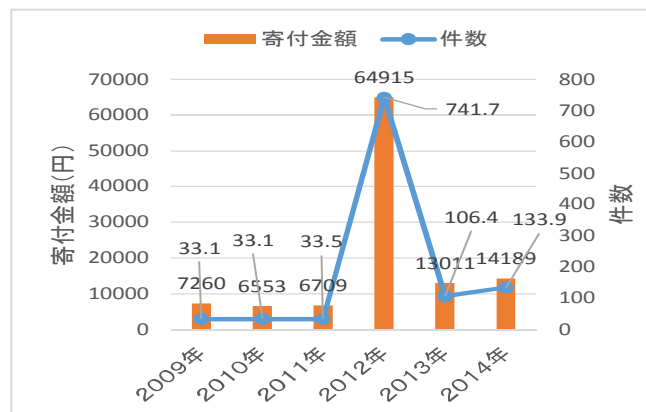
(図1)ふるさと納税の流れ

(総務省のホームページ：www.soumu.go.jpの文を参考に筆者が作成)



ふるさと納税の特徴としては、(1)ふるさと納税をする
と各地域の特産品や工芸品などが返礼品としてもらえる(2)
生まれ故郷でなくても納税することができる(3)税金が控
除される(4)日本で唯一の税金の使い道指定ができる制度
(5)複数の自治体に寄付を通じて支援することができる、
の5つが挙げられた。(長崎県平戸市ふるさと納税特設サイ
トというホームページから掲載：furusato-hirado.jp)

ふるさと納税のメリットとしては(1)ふるさと納税を活
用すれば地方自治体はある程度の収入を得ることができる(2)
地方で生まれ育って都会に居住する者も生まれ育って愛
着がある地元へ貢献できる(3)返礼品を提供することで、
特産品の知名度アップや地方経済の活性化＝地方創生につ
ながる(4)少子高齢化時代の税収確保の手段、の4つが挙
げられた。また、当初は想定されていなかったメリットとし
て大規模災害が発生した場合に被災自治体にふるさと納税
を利用した寄付金が集まることなどが挙げられた。(長崎県平戸市
ふるさと納税特設サイトというホームページから掲載：
furusato-hirado.jp) 例としては、2011年に発生した東
日本大震災にて、被災自治体への寄付金が多量集まった。被
災自治体も東日本大震災の復興のためのふるさと納税の使
い道を提案し、寄付者がふるさと納税の使い道を指定でき
るように工夫をしたことで、被災自治体への復興が促進され
たと考えられる。図2のグラフを見てみると、2012年を境

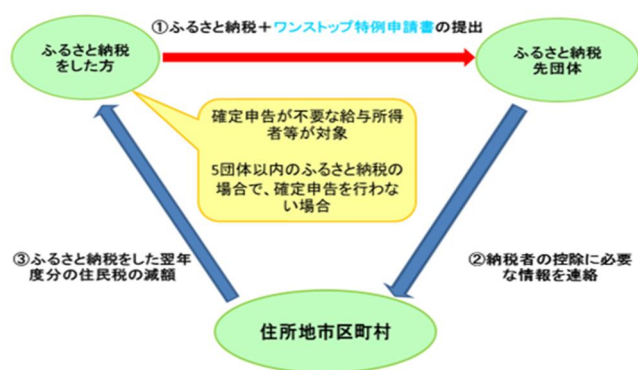


(図2)ふるさと納税の寄付件数・寄付金額

(総務省のデータを参考に筆者が作成：www.soumu.go.jp)

に一気に増加していることが読み取れる。

このこともあってか、2015年度から改正された2つの制度を紹介する。1つめは、控除額の拡大である。これは、個人住民税の所得割（住民税のうち、収入に応じて変動する課税額）に対する控除額の上限が1割から2割に拡大された。2つめは、手続きの簡素化としてふるさと納税ワンストップ特例制度がつけられた。この制度は、ふるさと納税を納める相手の自治体が5団体以内の場合に限り、確定申告を行わなくても、税の控除が受けられるようになるというものである。（総務省から掲載：www.soumu.go.jp）



（図3）ふるさと納税ワンストップ特例制度の流れ

（総務省のホームページ：www.soumu.go.jpの文を参考に筆者が作成）

ちなみに、ふるさと納税ワンストップ特例制度の条件として

- もともと確定申告をする必要のない給与所得者等であること
- 年収2000万円以上の所得者や、医療費控除のために確定申告が必要な場合は、確定申告で寄附金控除を申請しなければならない。

- 2015年1月1日～3月31日の間に寄附をしていないこと
- 2015年3月末日までに寄附をした場合は確定申告が必要になる。

- 1年間の寄付先が5自治体以下であること
- 1つの自治体に複数寄附をしても1カウントとなる。

の3つの条件が挙げられている。（長崎県平戸市ふるさと納税特設サイトというホームページから掲載：furusato-hirado.jp）

この制度を利用するためには、図3でも表されているように、ふるさと納税を納める相手先の自治体に対して寄付時に所定の申請書を提出する必要があるが、図1で表したふるさと納税の流れと比較してみても、ふるさと納税ワンストップ

特例制度を利用したほうが、寄付者にとって非常に簡素化された制度であり、より一層、ふるさと納税を利用したいという気持ちも高まるのではないかと考えた。また、ふるさと納税は返礼品にばかり注目が集まっていたり、住民税の考えから逸脱しているのではないかというデメリットもあるが、本研究においては「ふるさと納税とは、この制度を通して地方間格差や過疎などによる税収の減少などの課題を解決し、地方を活性化させるという目的を果たすもの」という定義のもと研究を進めていくものとする。

3 目的

本研究では、2014年度の寄付金額で1位になった長崎県平戸市について、1位になれた要因を検討する。また、ふるさと納税にある問題をふるさとチョイスのデータを参照し、1741市町村について回帰分析を用いて検証する。

4 研究方法

本研究は、はじめに、2014年度の寄付金額で1位になった長崎県平戸市について（1）返礼品（2）寄付金の使い道（3）寄付金の実績（4）活用事業の紹介（5）ポイント制度について整理し、長崎県平戸市が1位になった要因を検討する。

次に、ふるさと納税は、（1）本当に地方に役立っているのか（2）返礼品の数が豊富なほど、寄付金額が増えるのか（3）東北ならば、寄付金額が他の地方より多いのか（4）クレジットカード決済で寄付することができる自治体は、寄付金額が多いのか（5）返礼品の写真がホームページ等に掲載されている自治体は、寄付金額が多いのか（6）返礼品を1年に何度も送る制度がある自治体は、寄付金額が多いのか（7）ふるさとチョイスから申し込みできる自治体は、寄付金額が多いのか（8）寄付金の使い道を選択できる数が多いほど、寄付金額は増えるのか（9）町外在住者のみに返礼品を送る制度がある自治体は、寄付金額が多いのか、をふるさとチョイスのデータを参照し、1741市町村について回帰分析を用いて検証する。

5 結果

5.1 長崎県平戸市のふるさと納税

2014年度の長崎県平戸市のふるさと納税の寄付金額は14億6258万円だった。2014年度の寄付金額上位のうち平戸市、佐賀県玄海町、北海道土幌町、宮崎県綾町の4位までの自治体は、寄付が個人住民税を上回った。（産経ニュース～平成25年2月13日～というホームページから掲載：www.sankei.com）

また平戸市の2013年度の寄付金額は3910万円だったが同年8月に寄付に応じて得られるポイントでカタログから特産品を選べる制度を導入すると、2014年度は約3.7倍の14億6258万円にはね上がった。

このことから、2014年度の寄付金額で1位になった長崎県平戸市について5つの視点を整理し、長崎県平戸市が1位になった要因を検討した。

5. 1. 1 返礼品

長崎県平戸市の返礼品の数は、110個（海産物：36、肉類・セットもの：13、米・野菜・果物：9、加工品・スイーツ：23、酒類・飲み物：11、プレミアム：18）である。（長崎県平戸市ふるさと納税特設サイトというホームページから掲載：furusato-hirado.jp）

5. 1. 2 寄付金の使い道

～やらんば燦燦プロジェクト～

(1) 輝く人づくりプロジェクト

「まちづくりの基本は人づくり」であるという認識のもと各種活動などを通して、地域のリーダーとなる人材や、様々な分野における人材の確保と育成を図り、市民がともに支えあい温かみのあるまちの実現を目指す。

- ・地域づくりの人材育成事業
- ・産業を担う人づくり
- ・社会教育の充実 など

(2) 宝を磨き活かすプロジェクト

平戸市の個性ある地域の民俗・伝統文化・芸能・祭り、数多くの歴史資産や豊かな自然、都市景観、農林水産品などの豊富な地域資源を地域の「宝」へと磨きあげ、観光や産業振興に活かすことにより、地域の活性化や交流人口の拡大を目指す。

- ・世界遺産登録の推進
- ・文化遺産の保存、継承、活用
- ・地場製品のブランド化 など

(3) ずっと住みたいまち創出プロジェクト

地場産業の振興や企業誘致に積極的に取り組み、新たな雇用やUターン・Iターンの促進を図り、市民が地域に誇りと愛着を持ち、ずっと住み続けたいと思えるまちの創出を目指す。

- ・産業の振興
- ・子育て支援の充実

- ・消防救急救命体制の充実、強化 など

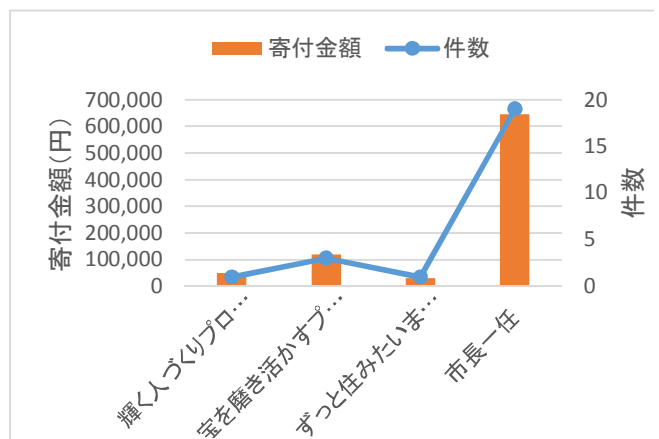
上記の3つのプロジェクトを選択しない場合は、その他（市長に一任）を選んでもらう。

（長崎県平戸市ふるさと納税特設サイトというホームページから掲載：furusato-hirado.jp）

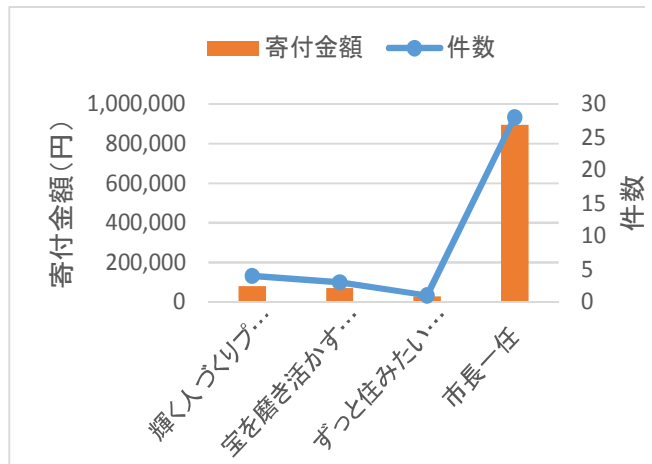
5. 1. 3 寄付金の実績

長崎県平戸市のふるさと納税による寄付金の実績について、4つの寄付金の使い道における寄付件数と寄付金額についてグラフでまとめてみた。（長崎県平戸市ふるさと納税特設サイトのデータを参照に筆者が作成：www.soumu.go.jp）

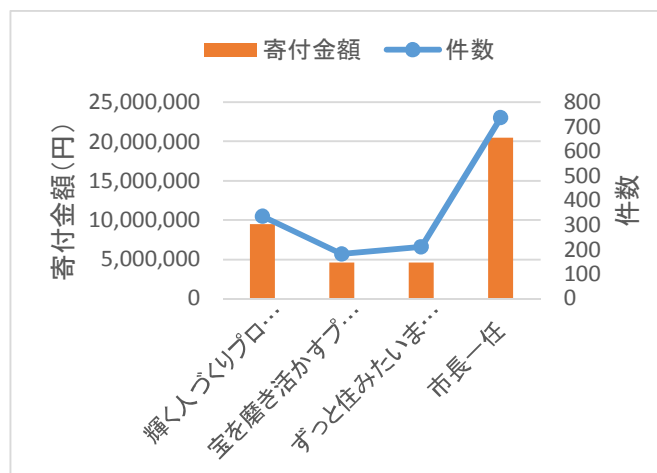
● 2011年度



● 2012年



● 2013年



● 2014年度



以上の4つのグラフを見てみると、2013年度から寄付件数と寄付金額が一気に増加したことが読み取れる。その要因としては、2013年8月から寄付に応じて得られるポイントでカタログから特産品を選べる「ポイント制度」を導入したからであると考えられる。

その結果、平戸市の2013年度の寄付金額は3910万円だったが、2014年度は約37倍の14億6258万円になった。次の項では、平戸市が寄付金額を大きく増やした要因と考えられるポイント制度について紹介する。

5. 1. 4 ポイント制度

長崎県平戸市は、2013年8月から寄付に応じて得られるポイントでカタログから特産品を選べる「ポイント制度」を導入した。寄附金額に応じて、下表のとおりポイントが付与され、ポイントに応じて好きな特産品等をカタログの中または長崎県平戸市ホームページの中から選ぶことができる。

寄付金額	付与ポイント
10,000円以上	4,000pt
20,000円以上	8,000pt
30,000円以上	12,000pt
40,000円以上	16,000pt
50,000円以上	20,000pt
60,000円以上	24,000pt
70,000円以上	28,000pt
80,000円以上	32,000pt
90,000円以上	36,000pt
1000,000円以上	45,000pt

寄付金額	付与ポイント
150,000円以上	67,500pt
200,000円以上	90,000pt
300,000円以上	135,000pt
400,000円以上	180,000pt
500,000円以上	250,000pt
600,000円以上	300,000pt
700,000円以上	350,000pt
800,000円以上	400,000pt
900,000円以上	450,000pt
1,000,000円	500,000pt

～注意～

- ・1,000,000円以上の寄付の場合は、10万円ごとに50,000ptが加算される。
- ・ポイントは1ポイント1円相当となっている。
- ・カタログの特典は、送料込みの設定となっている。実際のお取り寄せ価格とほぼ同額である。

～ポイントの取り扱いについて～

- ・ポイントの有効期限はなし。
- ・ポイントは使用せずに積立することができる。
- ・ポイントの付与方法は、都度加算とする。寄附金額の合算額での付与は行わない。(例)5,000円を2回寄附された場合合計で10,000円となるが、ポイントは付与されない。(長崎県平戸市ふるさと納税特設サイトというホームページから筆者が作成・掲載：furusato-hirado.jp)

5. 1. 5 活用事業の紹介

● 2011年

活用事業：公民館図書購入事業

- ふるさと寄附での充当金額：102,900円
- 輝く人づくりプロジェクト

活用事業：消防隊員装備整備事業

- ふるさと寄附での充当金額：204,750円
- ずっと住みたいまち創出プロジェクト

活用事業：消防隊員装備整備事業

- ふるさと寄附での充当金額：298,935円
- ずっと住みたいまち創出プロジェクト

● 2012年

活用事業：図書購入事業

- ふるさと寄附での充当金額：308,700円
- 輝く人づくりプロジェクト

活用事業：ICTを活用した観光情報発信事業

→ふるさと寄附での充当金額：1,086,750円

→宝を磨き活かすプロジェクト

活用事業：緊急出産搬送設備充実事業

→ふるさと寄附での充当金額：1,113,000円

→ずっと住みたいまち創出プロジェクト

活用事業：地域子育て創生事業（すくすく赤ちゃん事業）

→ふるさと寄附での充当金額：300,300円

→ずっと住みたいまち創出プロジェクト

活用事業：生月病院車椅子購入事業

→ふるさと寄附での充当金額：47,000円

→ずっと住みたいまち創出プロジェクト

●2013年

活用事業：市内公民館プロジェクト購入事業

→ふるさと寄附での充当金額：808,500円

→輝く人づくりプロジェクト

●2014年

活用事業：チャイルドシート購入事業

→ふるさと寄附での充当金額：325,500円

→ずっと住みたいまち創出プロジェクト

活用事業：地域子育て創生事業（すくすく赤ちゃん事業）

→ふるさと寄附での充当金額：303,450円

→ずっと住みたいまち創出プロジェクト

（長崎県平戸市ふるさと納税特設サイトというホームページから掲載：furusato-hirado.jp）

5. 1. 6 考察

以上の5つの視点から、私は返礼品の豊富さ、寄付金の使い道の明確さ、寄付者が利用しやすいよう工夫されたポイント制度が寄付者にとっての大きな魅力となり、長崎県平戸市が2014年度の寄付金額が1位になったと検討した。

また、ふるさとチョイスのホームページには平戸市市長である黒田成彦さんをはじめ、平戸市役所の方々が多くコメントをしている。コメントには、平戸市長や平戸市役所の方々がふるさと納税を納めた人への感謝の気持ちや返礼品の状況を随時コメントしている。この状況は、他の地域では見られない、長崎県平戸市のふるさと納税への想いを感じることができ、こういったことからふるさと納税の寄付者の信頼を獲得し、寄付者を増加させている要因でもあると考えた。

このことから、本研究において提案した「ふるさと納税と

は、この制度を通して地方間格差や過疎などによる税収の減少などの課題を解決し、地方を活性化させるという目的を果たすもの」という定義に沿っているといえ、長崎県平戸市はふるさと納税による目的を果たしている、と本研究において検討することができる。

5. 2 回帰分析

5. 2. 1 返礼品の有無

返礼品の有無がふるさと納税の寄付金額の増加に関係しているのかをふるさとチョイスのデータを参照し、1741市町村について回帰分析を用いて検証する。また、地方にお金がまわっているとふるさと納税は正しいといえるため、本研究では地方の定義づけとして（1）人口密度（2）1人あたりの課税所得（3）過疎地域に認定されているかどうか、の3つの視点を提案して、研究を進めるものとする。

（1）返礼品の有無～人口密度～

ここでは、「人口密度が低いほど地方であるといえる」を地方の定義とする。そして「返礼品の有無で寄付金額が変わるのか」「東北ならば、寄付金額が他の地方より多いのか」「クレジットカード決済で寄付することができる自治体は、寄付金額が多いのか」「寄付金の使い道を選択できる数が多いほど、寄付金額は増えるのか」「ふるさとチョイスから申し込みできる自治体は、寄付金額が多いのか」をふるさとチョイスのデータを参照し、1741市町村について回帰分析を用いて検証する。また、回帰式で表すと以下ようになる。

$$\text{寄付金額} = a1(\text{返礼品の有無}) + a2(\text{東北地方の県であるか否か}) + a3(\text{クレジットカード決済で寄付することができるか否か}) + a4(\text{寄付金の使い道を選択できる数が多いかどうか}) + a5(\text{ふるさとチョイスから申し込みできるか否か}) + a6(\text{人口密度}) + b$$

結果は、以下のようになった。

回帰統計	
重相関 R	0.290043818
重決定 R ²	0.084125417
補正 R ²	0.0809563
標準誤差	82528447.35
観測数	1741

	係数	P-値
切片	1942777.717	0.708351217
返礼品の有無	2412379.627	0.663044387
東北	9050251.87	0.128123824
クレジット	23431432.37	0.000267052
使い道	-497183.348	0.442583116
チョイス	29599200.74	3.71341E-06
人口密度 (2010年)	324.9349658	0.701577611

これは「係数がプラスかつP値が0.05より小さいものが寄付金額を増加させる要因である」ということが読み取れるものである。このことより、分析結果から、

- ・クレジットカード決済で寄付することができる
- ・ふるさとチョイスから申し込みすることができる

の2つが、寄付金額を増加させるために必要な要因であるということがいえる。つまり、返礼品の有無は、寄付金額の増加には関係していないということがいえる。

(2) 返礼品の有無～1人あたりの課税所得～

ここでは、「1人あたりの課税所得が低いほど地方であるといえる」を地方の定義とする。そして「返礼品の有無で寄付金額が変わるのか」「東北ならば、寄付金額が他の地方より多いのか」「クレジットカード決済で寄付することができる自治体は、寄付金額が多いのか」「寄付金の使い道を選択できる数が多いほど、寄付金額は増えるのか」「ふるさとチョイスから申し込みできる自治体は、寄付金額が多いのか」をふるさとチョイスのデータを参照し、1741市町村について回帰分析を用いて検証する。また、回帰式で表すと以下ようになる。

$$\begin{aligned} \text{寄付金額} = & a1 (\text{返礼品の有無}) + a2 (\text{東北地方の県であるか否か}) \\ & + a3 (\text{クレジットカード決済で寄付することができるか否か}) \\ & + a4 (\text{寄付金の使い道を選択できる数が多いかどうか}) \\ & + a5 (\text{ふるさとチョイスから申し込みできるか否か}) \\ & + a6 (1人あたりの課税所得) \\ & + b \end{aligned}$$

結果は、以下ようになった。

回帰統計	
重相関 R	0.290569383
重決定 R ²	0.084430567
補正 R ²	0.081262506
標準誤差	82513521.81
観測数	1741

	係数	P-値
切片	14808717.58	0.28598551
返礼品の有無	1141305.502	0.83578129
東北	7108332.875	0.245597475
クレジット	23792907.68	0.000216922
使い道	-392017.4328	0.544280391
チョイス	28895600.02	6.506E-06
1人あたり課税所得 (2010年)	-4.238080422	0.342575605

これは「係数がプラスかつP値が0.05より小さいものが寄付金額を増加させる要因である」ということが読み取れるものである。このことより、分析結果から、

- ・クレジットカード決済で寄付することができる
- ・ふるさとチョイスから申し込みすることができる

の2つが、寄付金額を増加させるために必要な要因であるということがいえる。つまり、返礼品の有無は、寄付金額の増加には関係していないということがいえる。

(3) 返礼品の有無～過疎地域～

ここでは「過疎地域に認定されていれば地方であるといえる」を地方の定義とする。ちなみに、過疎地域とは人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域のことである。(総務省というホームページから掲載：www.soumu.go.jp) 総務省が過疎地域自立促進特別措置法により原則として市町村単位で指定するが、平成の大合併前の旧市町村の区域に限定して指定することもある地域のことであり、本研究では、過疎地域市町村等一覧(平成26年4月1日：www.soumu.go.jp/main_content/000291622.pdf)に掲載されている地域を過疎地域として用いる。そして「返礼品の有無で寄付金額が変わるのか」「東北ならば、寄付金額が他の地方より多いのか」「クレジットカード決済で寄付することができる自治体は、寄付金額が多いのか」「寄付金の使い道を選択できる数が多いほど、寄付金額は増えるのか」「ふるさとチョイスから申し込みできる自治体は、寄付金額が多いのか」をふるさとチョイスのデータを参照し、1741市町村について回帰分析を用いて検証する。また回帰式で表すと以下ようになる。

$$\begin{aligned} \text{寄付金額} = & a1 (\text{返礼品の有無}) + a2 (\text{東北地方の県であるか否か}) \\ & + a3 (\text{クレジットカード決済で寄付することができるか否か}) \\ & + a4 (\text{寄付金の使い道が選択できる} \end{aligned}$$

数が多いかどうか)+a5(ふるさとチョイスから申し込みできるか否か)+a6(過疎地域に認定されているか否か)+b
結果は、以下のようになった。

回帰統計	
重相関 R	0.290168568
重決定 R2	0.084197798
補正 R2	0.081028932
標準誤差	82525186.19
観測数	1741

	係数	P-値
切片	1578481.024	0.76481343
返礼品の有無	1760015.674	0.746311963
東北	8447803.688	0.152899739
クレジット	23505977.62	0.000253517
使い道	-425866.9639	0.50974954
チョイス	29312577.09	4.48682E-06
過疎地域	2148511.052	0.594195928

これは「係数がプラスかつP値が0.05より小さいものが寄付金額を増加させる要因である」ということが読み取れるものである。このことより、分析結果から、

- ・クレジットカード決済で寄付することができる
- ・ふるさとチョイスから申し込みすることができる

の2つが、寄付金額を増加させるために必要な要因であるということがいえる。つまり、返礼品の有無は、寄付金額の増加には関係していないということがいえる。

5. 2. 2 考察

(1)人口密度(2)1人あたりの課税所得(3)過疎地域の分析結果をみても、3つとも全てにおいて「クレジットカード決済で寄付することができる」「ふるさとチョイスから申し込みすることができる」の2つが寄付金額を増加させるために必要な要因であることが明らかになった。また、「クレジットカード決済で寄付することができる」「ふるさとチョイスから申し込みすることができる」の2つに共通することは「寄付の利便性」と表すことができる。つまり、寄付者にとって、返礼品の有無や寄付金の使い道を選択できる数が多いことが重要なのではなく、ふるさと納税の寄付者は「寄付

の利便性＝いかに手軽に寄付できるか」ということを重要としているということがいえる。

また、(1)人口密度(2)1人あたりの課税所得(3)過疎地域の分析結果より、「人口密度」「1人あたりの課税所得」「過疎地域」という定義で測った「地方」には全く寄付金額の上昇に貢献していない、つまり、地方にお金がまわっていないということが明らかになった。これは、2008年にあげられた「地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するための新構想として、創設された制度」(ふるさとチョイスから掲載 www.furusato-tax.jp)というふるさと納税の本来の趣旨から逸脱した結果である。

5. 2. 3 返礼品あり

返礼品ありの場合、返礼品にまつわるふるさと納税のオプションの有無がふるさと納税の寄付金額の増加に関係しているのかをふるさとチョイスのデータを参照し、1741市町村のうち返礼品のある1337市町村について回帰分析を用いて検証する。

この分析は、「返礼品がある」ということを前提として「返礼品の数が豊富なほど寄付金額が増えるのか」「寄付金の使い道を選択できる数が多いほど寄付金額は増えるのか」などに効果があるのかどうかを検証するものであるため、まず被説明変数(Y)を寄付金額、説明変数(X)を「返礼品あり」のデータだけで回帰分析を用いて検証する。結果は、以下のようになった。

回帰統計	
重相関 R	0.416014782
重決定 R2	0.173068299
補正 R2	0.172448875
標準誤差	88281586.68
観測数	1337

	係数	P-値
切片	-369949.4823	0.905324161
返礼品あり	936053.9652	4.26046E-57

係数がプラスかつP値が0.05よりも小さくなっているため、寄付金額を増加させるためには返礼品があるということが有意に効いているということがいえる。

本研究では「返礼品の数が豊富なほど、寄付金額が増えるのか」「クレジットカード決済で寄付することができる自治体は、寄付金額が多いのか」「寄付金の使い道を選択できる数が多いほ

ど、寄付金額は増えるのか」「ふるさとチョイスから申し込みできる自治体は、寄付金額が多いのか」「返礼品の写真がホームページ等に掲載されている自治体は、寄付金額が多いのか」「返礼品を1年に何度も送る制度がある自治体は、寄付金額が多いのか」「町外在住者のみに返礼品を送る制度がある自治体は、寄付金額が多いのか」を返礼品にまつわるふるさと納税のオプションとして、ふるさと納税のデータを参照し、1741市町村のうち返礼品がある1337市町村について回帰分析を用いて検証する。また、回帰式で表すと以下ようになる。

$$\text{寄付金額} = a1(\text{返礼品の数が豊富であるかどうか}) + a2(\text{クレジットカード決済で寄付することができるかどうか}) + a3(\text{寄付金の使い道を選択できる数が多いかどうか}) + a4(\text{ふるさとチョイスから申し込みできるかどうか}) + a5(\text{返礼品の写真がホームページ等に掲載されているかどうか}) + a6(\text{返礼品を1年に何度も送る制度があるかどうか}) + a7(\text{町外在住者のみに返礼品を送る制度があるかどうか}) + b$$

結果は以下ようになった。

回帰統計	
重相関 R	0.423129126
重決定 R ²	0.179038257
補正 R ²	0.174714155
標準誤差	88160675.99
観測数	1337

	係数	P-値
切片	5454525.31	0.523283889
返礼品の数	867798.0871	1.25697E-37
クレジット	7871153.233	0.286256267
使い道	-563225.3212	0.483365675
チョイス	10521350.95	0.167192195
写真	-10278238.24	0.232808489
何度でも	-4552.312262	0.999408776
町外住者のみ	-4725170.373	0.39506779

これは「係数がプラスかつP値が0.05より小さいものが寄付金額を増加させる要因である」ということが読み取れるものである。このことより、分析結果から、

- ・返礼品の数が豊富である

ということが、返礼品がある市町村においては寄付金額を増加させる要因であるということがいえる。つまり、返礼品ありの場合、返礼品にまつわるふるさと納税のオプションの有無はふるさと納税の寄付金額の増加に関係していないということがいえる。

以上の4つの分析結果をまとめてみると、(1)人口密度 (2)1人あたりの課税所得 (3)過疎地域を地方の定義とした1741市町村において、寄付金額を増加させる要因としては、

- ・クレジットカード決済で寄付することができる
- ・ふるさとチョイスから申し込みすることができる

の2つが明らかになった。また、返礼品の有無は寄付金額を増加させることに有意ではないといえる。つまり、「返礼品とは地方特産品のPRにすぎない」ということが検討できる。

それに対し、1741市町村のうち、返礼品のある1337市町村において、寄付金額を増加させる要因としては、

- ・返礼品の数が豊富である

ということが明らかになった。また、この場合は、返礼品にまつわるオプションや「クレジットカード決済で寄付することができる」「ふるさとチョイスから申し込みすることができる」といった「寄付の利便性」は寄付金額を増加させることに有意ではないといえる。

6 今後の課題

- ・企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税とは、地方自治体の事業に寄付した企業には法人税や法人住民税を安くすることで、東京など大都市に偏る法人税収を地方に配分する制度である。さらに、国に納める法人税や地方自治体への法人住民税から寄付した金額の一部を控除することも含め、政府・与党が2016年度の実施を目指している。(朝日新聞：2015年8月26日の記事から引用)

この制度は、これから実施される制度であり、なおかつ、本研究において「ふるさと納税とは、この制度を通して地方間格差や過疎などによる税収の減少などの課題を解決し、地方を活性化させるという目的を果たすもの」という定義のもと、研究を進めてきたので、この定義にも企業版ふるさと納税は非常に関連性のあるものであるといえるため、今後も情報収集を続けていきたい。

(参考資料)

- 長崎県平戸市ふるさと納税特設サイト
→furusato-hirado.jp
- ふるさとチョイス
→www.furusato-tax.jp
- 総務省～ふるさと納税～
→www.soumu.go.jp
- 過疎地域市町村等一覧（平成26年4月1日）
→www.soumu.go.jp/main_content/000291622.pdf
- 産経ニュース（平成25年2月13日）
→www.sankei.com
- 朝日新聞（平成27年8月26日）